

のおがた

議会だより

12月定例会

- ◆令和5年度直方市一般会計補正予算を可決
- ◆工事請負契約の締結を可決

企画展



東蓮寺藩誕生400年記念事業



双水執流の演武



のおがたイルミ2023

主な内容

- P.2 提出議案等とその結果
- P.3 賛否の分かれた議案、質疑
決議、委員会の審査
- P.4 一般質問
- P.10 会派紹介、水仙

1 2月定例会に提出された議案等とその結果

条例		
議案第 91 号	直方市火災予防条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 92 号	直方市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 93 号	直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 106 号	直方市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてに対する修正案	修正否決
	直方市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 107 号	直方市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例についてに対する修正案	修正否決
	直方市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 108 号	直方市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 109 号	直方市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 110 号	直方市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
予算		
議案第 99 号	令和 5 年度直方市一般会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 100 号	令和 5 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 101 号	令和 5 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 102 号	令和 5 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 103 号	令和 5 年度直方市水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 104 号	令和 5 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 111 号	令和 5 年度直方市一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決
議案第 112 号	令和 5 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）	原案可決
議案第 113 号	令和 5 年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
議案第 114 号	令和 5 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 115 号	令和 5 年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 116 号	令和 5 年度直方市水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 117 号	令和 5 年度直方市下水道事業会計補正予算（第 3 号）	原案可決
人事		
議案第 98 号	直方市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	原案同意
その他		
議案第 94 号	工事請負契約の締結について（中泉中央市営住宅 3 棟建築工事）	原案可決
議案第 95 号	福智山ろく花公園指定管理者の指定について	原案可決
議案第 96 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 97 号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第 105 号	工事請負契約の締結について（直方市庁舎空調設備改修工事）	原案可決
発議第 2 号	市長専決処分事項の指定について	原案可決
決議案第 1 号	安永浩之議員に対する議員辞職勧告決議について	原案可決

賛否の分かれた議案

会派名	公明党	正誠会	市民クラブ	ふたば	日本共産党	プラタナス	令和会	れいめい	田代文也										
議員名	宮園祐美子	紫村博之	岡松誠二	篠原正之	野下昭宣	澄田和昭	中西省三	草野知一郎	那須和也	渡辺和幸	高宮誠	村田明子	矢野富士雄	松田昇	渡辺幸一	渡辺克也	森本裕次	安永浩之	田代文也
第106号修正案	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	—
第106号	○	○	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	—
第107号修正案	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	—
第107号	○	○	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	—
決議案第1号	×	×	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	除	—

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権、除：除斥

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

12月定例会で質疑が行われた議案については次のとおりです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第92号	直方市子ども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	渡辺 和幸	現状の制度と今回の拡大について ほか
第94号	工事請負契約の締結について（中泉中央市営住宅3棟建築工事）	渡辺 和幸	請負金額について ほか
第95号	福智山ろく花公園指定管理者の指定について	渡辺 和幸	応募状況について ほか
第99号	令和5年度直方市一般会計補正予算（第4号）	那須 和也	【歳出】電算システム改修委託料 ほか
		渡辺 和幸	【歳出】国民健康保険特別会計産前産後保険税負担金繰入金 ほか
			【第3表】資源物収集運搬業務委託料 ほか
第100号	令和5年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	渡辺 和幸	産前産後保険税繰入金について

決 議

今定例会では、次の決議が提出され、採決の結果可決しました。

◎安永浩之議員に対する辞職勧告決議

各 常 任 委 員 会

12月5日、6日に開催された付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

直方市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
直方市長、副市長及び教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について

今回の人事院勧告に伴い、市に倣い給与改定を行う教職員や関連団体のような市内の団体、組織はどのくらいあるかと尋ねました。所管課からは、特に市内団体等は把握していないが、

他団体から給与改正に関する問合せはあつて、回答がありました。

質疑終結後、両議案について、現状の市民生活を鑑み、議員及び市長を始めとした特別職の期末手当の引上げを行わない旨の修正案が提出されました。

委員からは、原案に対し、現在の物価高騰や実質賃金マイナスにより、市民の方々は苦しい暮らしを強いられつつある中、人事院勧告に基づく給与改正は、市民生活や地域経済に対し一定の影響力があり、一般職の引上げについては、少しでも賃金を上げること、市内団体等の賃上げも進み、地域社会・地域経済へと循環していくことから、今回改正すべきと考えるが、議員及び市長を始めとした特別職の期末手当の引上げは見合わせるべきであるため賛同できないとの反対討論が行われました。

採決の結果、両議案に対する修正案については賛成多数で可決、修正案を除く部分についても、可決すべきものと決定しました。

教育民生常任委員会

令和5年度直方市一般会計補正予算(第4号)のうち所管分について

教育費にかかる光熱水費について、今年のような猛暑は来年度もあり得ると思いが、来年度の予算は当初から猛暑等による増額分を見込んだ上で計上するのか、それとも補正で対応するのかと尋ねました。

所管課からは、予算計上の時期はこれから協議していくが、電気代の高騰については財政措置されているとの回答がありました。

また、エアコンの運転管理基準があるとのことだが、現場で徹底されているのか尋ねました。

所管課からは、基本的に運転管理基準に沿って運用されている。しかし、基準に関わらず、現場の判断で柔軟にエアコン稼働するようにしているとの回答がありました。

委員会からは、今後も、光熱費等の予算確保も含めて、学習環境を保障していくことを要望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

令和5年度直方市一般会計補正予算(第4号)のうち所管分について

直方・鞍手新産業団地造成事業に伴う未分譲地購入費について、限度額に具体的な金額の記載がなく、「当該基本協定に基づく未分譲地購入費相当額」と文言で記載されている理由は何か尋ねました。

所管課からは、限度額については、本来、買戻しの想定額を計上すべきところであるが、買戻し価格は今後の造成に要した費用等を基に、県・市・町の協議により決定されることとなっており、現時点では具体的な価格の算出は困難である。

そのため、県の企業局と協議を行い、他自治体の同様の事例を参考に文言による記載を行ったとの回答がありました。

委員会からは、造成がされていない現時点で、買戻

一般質問

12月定例会の一般質問は、11月27日から30日までの4日間行われ、12名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

しの想定額の算定が困難であることについては理解するものの、今後の事業の進捗に合わせ、しかるべき時期に、速やかに議会に対し説明を行うよう要望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

篠原正之 議員



質問 商工観光における広域連携及び花文化観光ビジョンムービーの活用及び花文化イメージの拡散について

①ビジョンムービーに対する反響や活用状況は。②今後、花の明るいイメージを本市の振興にどのように結びつけていくのか。③新聞記事によるフラワーツーリズム・フラワーレストランの継続性及び環境管理は。④花公園の役割や位置づけに対する現状と管理状況は。

答弁

①広く視聴され市内各所などで放映している。②花に関する観光コンテンツを開発し実装を目指す。③専門家の助言を踏まえ継続的な展開を検討し、快適なトイレの設置も行う予定。④体験教室やイベント等の